

令和2年度

第1回三次市地域公共交通会議資料

【協議事項1】	三次市地域公共交通会議役員について	1
【協議事項2】	令和3～5年度地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について	1
【協議事項3】	安芸高田市運営有償旅客運送の三次市への乗り入れ継続について	2
【協議事項4】	備北交通「こども乗り放題パス」発売について	5
【報告事項1】	三次市地域公共交通会議委員の交代について	7
【報告事項2】	令和元年度三次市地域公共交通会議収支決算及び監査報告について	8
【報告事項3】	新型コロナウイルス感染症の影響による公共交通の運行状況について	9
【報告事項4】	市街地循環バス「くるるん」の利用状況について	10
【報告事項5】	三次市民バス等の利用状況について	11
【報告事項6】	相乗りタクシーの利用状況について	11
【報告事項7】	高齢者運転免許自主返納支援事業の利用状況について	12

【協議事項1】三次市地域公共交通会議役員について

三次市地域公共交通会議設置要綱第5条の定めにより、本会議に次の役員を置くこととする。

	令和2年度		(参考) 令和元年度	
	所属・職名	氏名	所属・職名	氏名
会長	三次市副市長	堂本 昌二	三次市副市長	堂本 昌二
副会長	三次市地域振興部長	中原 みどり	三次市地域振興部長	中原 みどり
監事	三次広域商工会事務局長	中宗 久之	三次広域商工会事務局長	平岡 淳

【協議事項2】令和3～5年度地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について

地域公共交通確保維持改善事業^(注1)の実施にあたり、令和3～5年度地域内フィーダー系統確保維持計画^(注2)を別紙のとおり策定し、この計画に基づき事業を実施しようとするものです。

▶「令和3～5年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)」は別紙のとおり

(注1) 地域公共交通確保維持改善事業

地域公共交通活性化再生法等を踏まえ、持続可能な地域公共交通ネットワークの実現に向けた取組を支援する国の事業。地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に基づき「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」の交付を受けるために、「地域内フィーダー系統確保維持計画」を定め、事業(バス等の運行)を行う必要がある。

(注2) 地域内フィーダー系統確保維持計画

上記事業を実施するため、対象となる路線(くるるん、赤名線、下高野線、作木線、川の駅三次線、さくぎニコニコ便)について、その目的、目標、効果、利用促進の方法などを記載した計画書。(地域内フィーダー系統のイメージについては別紙資料を参照のこと)

①地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請(令和2年7月31日まで)

②事業実施(期間:令和2年10月1日～令和3年9月30日)

③事業評価(令和3年12月頃)

評価結果を踏まえ、必要に応じて今後の計画や事業に反映

※本会議承認後、国土交通大臣(広島運輸支局)に対し認定申請を行います。
承認後の軽微な修正事項については、事務局にて適宜修正することとします。

【協議事項3】安芸高田市運営有償旅客運送の三次市への乗り入れ継続について

安芸高田市が運営する自家用有償旅客運送（注3）の三次市への乗り入れについて、安芸高田市から協議の申し入れがありました。

自家用有償旅客運送の乗り入れは、通院や買い物など、安芸高田市民（川根地域住民）の日常生活に必要不可欠であることから、引き続き三次市内へ乗り入れることについて、本会議として承諾しようとするものです。

協議依頼文	安高政第5号 令和2年6月2日
三次市長 福岡 誠志 様	安芸高田市長 児玉 浩
	
安芸高田市が行う自家用有償旅客運送の三次市への乗り入れについて（協議）	
平素より、当市の行政推進にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。	
さて、安芸高田市が道路運送法第78条第2項の規定に基づいて運行する自家用有償旅客運送（もやい便）につきましては、地域交通として貴市区域内への乗り入れを認めていただいているところです。	
この度、道路運送法第79条の6の規定に基づき、登録更新の手続きを行う必要があることから、乗り入れの継続を承諾していただきますよう協議申し上げます。	
記	
路線名	安芸高田市運営有償運送 もやい便 川根地域内便
乗入区間	三次市作木町門田（安芸高田市境） ～ 三次市作木町門田（香淀駅） ～ 三次市作木町港（作木診療所）
乗入期間	令和2年10月1日 ～ 次回更新時まで

（注3）自家用有償旅客運送とは

バス・タクシー事業が成り立たない場合であって、地域における輸送手段の確保が必要な場合に、必要な安全上の措置をとった上で、市町村や NPO 法人等が、自家用車（白ナンバーの車）を用いて提供する運送サービスのこと。

通常の自家用車と異なり、実費の範囲内において対価（運賃）を収受することができる。

三次市内でも、“NPO 法人元気むらさきぎ”が運行主体となり、作木町内において自家用有償旅客運送（さくぎニコニコ便）を実施している。

（詳しくは別紙参考資料を参照のこと）

安芸高田市運営有償運送の三次市への乗り入れについて

1. 趣旨

道路運送法第79条の6の規定に基づく安芸高田市運営有償運送「もやい便」の更新登録を行うにあたり、引き続き三次市へ乗り入れることについて協議するもの。

2. 運送主体

実施主体 安芸高田市

運行主体 川根振興協議会

3. 登録番号

中広市交第7号

4. 自家用有償旅客運送の種別

市町村運営有償運送：交通空白輸送

5. 路線又は運送の区域

起 点	主たる経過地	終 点	キ ロ 程
安芸高田市川根地区内 (もやい便)	—	—	—

※前日の予約により地域内を運行。

※希望により三次市作木町の作木診療所または香淀駅などにも乗り入れられるものとする。

6. 運送しようとする旅客の範囲

交通空白輸送	市町村福祉輸送
高宮町川根地域に在住する住民及びその親族, その他当該地域に日常の用務を有する人	

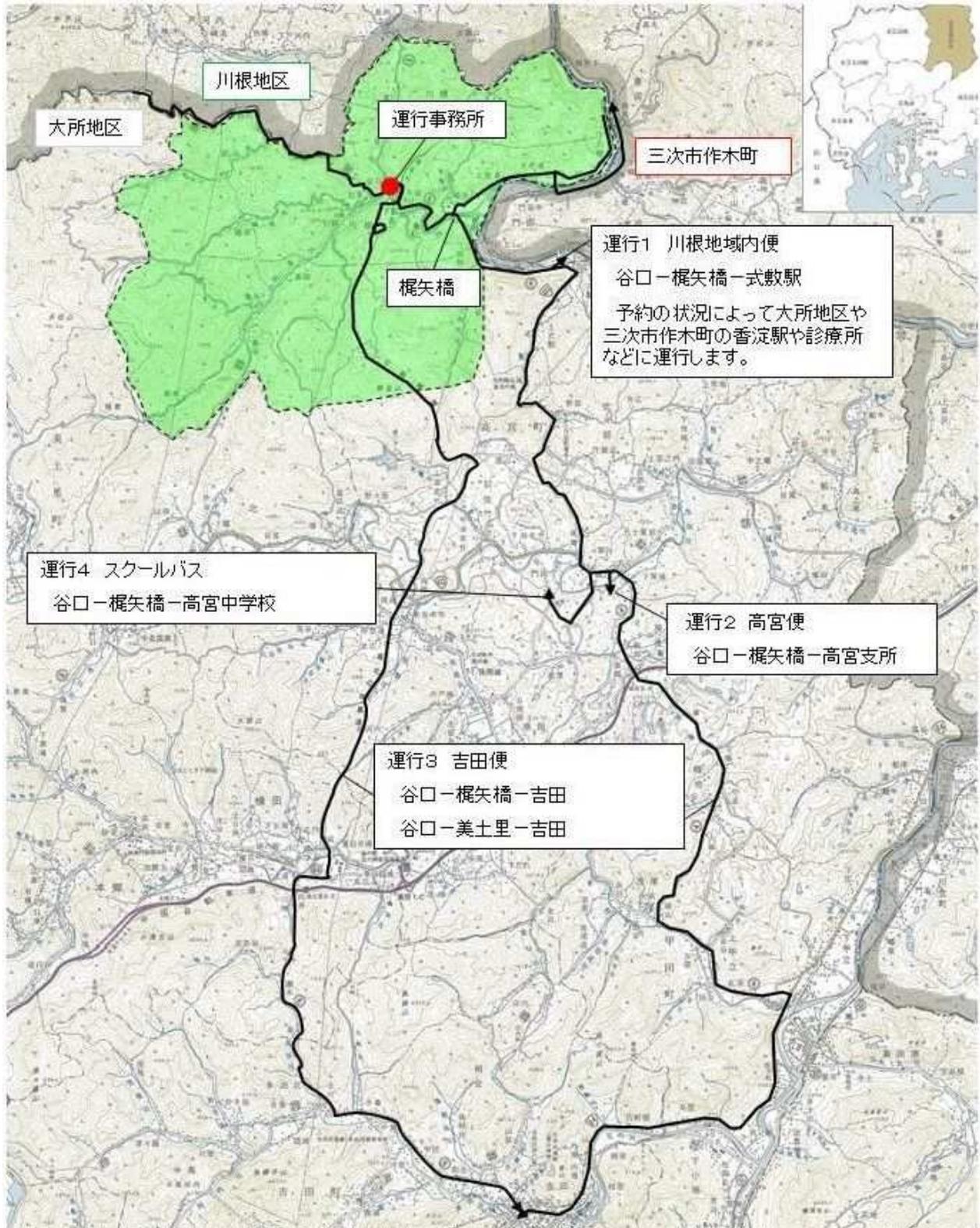
7. 路線又は運送の区域ごとの対価の額（1回の乗車につき）

区 分	区 間	運 賃
大人	大所・川根地域内（式敷駅・大所・三次市作木町）	100 円
	大所・川根－高宮支所周辺	300 円
	大所・川根－吉田・美土里・甲田	500 円
障害者, 子ども（小中学生）	大所・川根地域内（式敷駅・大所・三次市作木町）	100 円
	大所・川根－高宮支所周辺	100 円
	大所・川根－吉田・美土里・甲田	200 円

※子どもの料金は通学時以外

※新公共交通システム回数券も使用が可

路線図（安芸高田市自家用有償旅客運送「もやい便」）



【協議事項4】備北交通「こども乗り放題パス」発売について

路線バスを運行する備北交通株式会社（代表取締役 山根 英徳）から、「こども乗り放題パス」の発売に係る運賃設定について、協議依頼があった。

【こども乗り放題パス発売の目的】

小学生・中学生等，未来のユーザーを育てるため。

⇒バスの乗り方教室の延長として，バスの利用のきっかけを作る。区間を定めないことにより様々な路線を自発的に利用する機会を増やすことで，バスの乗車方法や時刻表，路線図の見方等を体験する機会を増やしたい。

【こども乗り放題パスの概要】

1. 発売期間 令和2年8月3日（月）～9月6日（日）
2. 有効期間 令和2年8月8日（土）～9月6日（日）
3. 対象者 小学生，中学生
4. 発売金額 小学生 1,000 円 / 中学生 2,000 円
5. 対象路線 ローカルバス全線（下記のとおり） ※高速広島線は含まない
6. 発売場所 備北交通本社，三次交通観光センター，東城町内協力各所
7. 購入方法 身分証明を持参，年齢を確認してから販売
購入時に申込書の記入，簡単なアンケートを渡す
8. その他 三次市地域公共交通会議の後援事業とする

対象路線一覧

関係市町等	対象路線
三次市	◎みよし市街地循環バスくるるん，畠敷線，敷名線，湯木・宮内線，下高野線，三次市内線（JMS 線他），広島空港連絡バス
三次市・島根県 （飯南町、邑南町、美郷町）	◎作木線，赤名線
三次市・安芸高田市	志屋線（高田南部線），三城線（三次～吉田出張所）
三次市・庄原市	三良坂線
庄原市	ひまわりバス，高野線，口和線，本村線，東城市街地循環お通りバス，日野原線，始終線，小奴可線，保田線
三次市，庄原市 安芸高田市	三城線

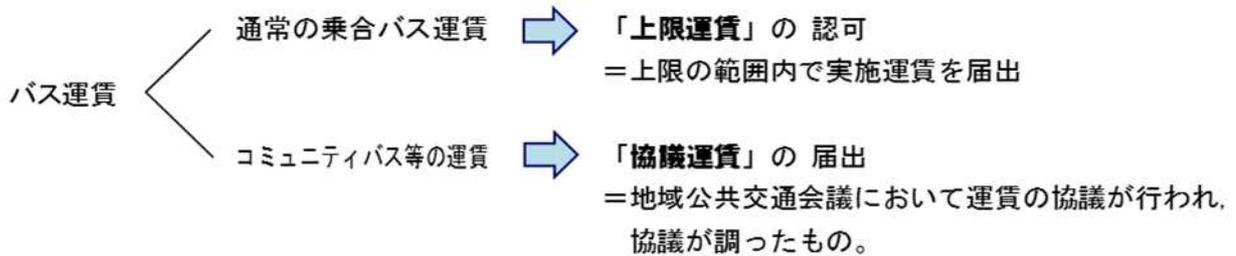
◎三次市内における協議運賃設定路線

（地域公共交通会議で協議が必要な理由）

三次市内のバス路線のなかには，地域公共交通会議で協議のうえ，運賃を設定している路線（くるるん，作木線）がある（協議運賃と呼ぶ）。これらの路線の運賃を変更する場合は，地域公共交通会議での協議が必要となるが，こども乗り放題パスの対象路線にこれらの路線が含まれるため，本会議で協議を調える必要がある。

【 参 考 】

運賃及び料金を設定・変更しようとするときは、「認可」又は「届出」が必要。
 <道路運送法第9条～9条の3（運賃及び料金）>



協議運賃設定路線	上限運賃設定路線
<ul style="list-style-type: none"> ・みよし市街地循環バス「くるるん」 ・三江線代替バス「作木線」「川の駅三次線」「式敷三次線」 	左記以外の路線

①地域公共交通会議で協議・承認
 ②運行事業者から国土交通大臣に届出

運行事業者から
 国土交通大臣に届出

備北交通の 期間中何回でも！ バスのり放題

夏休み子ども乗り放題パス 2019

小学生 1,000円
 中学生 2,000円

販売期間 2019年7月16日～8月31日 ※払い戻しは7月19日まで
 有効期間 2019年7月20日(土)～8月31日(土)
 対象 小学生・中学生
 販売価格 小学生 / 1,000円 中学生 / 2,000円
 発売窓口 三次：三次市交通観光センター
 庄原：備北交通本社 東城：トーエイ、ウィー東城店
 ※購入時に生年月日がわかる証明書をお持ちください。
 対象路線 備北交通のローカルバス全線
 ※高速広島線（東城～庄原～三次～広島）はご利用いただけません。

お問合せ：備北交通株式会社 TEL0824-72-2122代 平日9:00～18:00
後援：三次市地域公共交通会議/庄原市地域公共交通会議

【参考】昨年度のチラシ
 「夏休み子ども乗り放題パス 2019」

(1) 三次市地域公共交通会議委員の交代について

【新】

(敬称略)

構成区分	委 員	
(4) 住民又は利用者の代表	三次広域商工会	事務局長 中宗 久之
(5) 国土交通省中国運輸局広島運輸支局長又はその指名する者	三次市社会福祉協議会 中国運輸局広島運輸支局	地域支援係長 梶原 真美 首席運輸企画専門官 米田 正裕
(8) 広島県警三次警察署長又はその指名する者	広島県警三次警察署	交通課長 松原 弘昌

【旧】

構成区分	委 員	
(4) 住民又は利用者の代表	三次広域商工会	事務局長 平岡 淳
(5) 国土交通省中国運輸局広島運輸支局長又はその指名する者	三次市社会福祉協議会 中国運輸局広島運輸支局	地域支援係長 安井 ひろえ 首席運輸企画専門官 藤井 利佳
(8) 広島県警三次警察署長又はその指名する者	広島県警三次警察署	交通課長 信永 孝之

三次市地域公共交通会議委員名簿

(令和2年6月30日現在)

構成区分	委 員	
(1) 三次市	三次市 三次市地域振興部	副市長 堂本 昌二(会長) 部 長 中原 みどり
(2) 一般旅客自動車運送事業者	備北交通株式会社 有限会社三和タクシー 三次みどりタクシー株式会社	営業部長 實兼 利光 代表取締役 部谷 勝之 代表取締役 石田 光雄
(3) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	私鉄中国地方労働組合備北交通支部	書記長 土井 弘文
(4) 住民又は利用者の代表	三次商工会議所 三次広域商工会 三次市社会福祉協議会	粟屋町 加井妻 敏幸 布野町 中村 義和 三和町 福場 和子 総務課長 竹本 勇夫 事務局長 平岡 淳 地域支援係長 梶原 真美
(5) 国土交通省中国運輸局広島運輸支局長又はその指名する者	中国運輸局広島運輸支局	首席運輸企画専門官 米田 正裕
(6) 広島県地域政策局長又はその指名する者	広島県地域政策局地域力創造課	課 長 山田 和孝
(7) 道路管理者	三次市建設部	部 長 坂井 泰司
(8) 広島県警三次警察署長又はその指名する者	広島県警三次警察署	交通課長 松原 弘昌
(9) 学識経験者その他の交通会議が必要と認める者	米子工業高等専門学校	教 授 加藤 博和

◎ オブザーバー：西日本旅客鉄道株式会社三次鉄道部 渡邊 平和 鉄道部長

(2) 令和元年度三次市地域公共交通会議収支決算及び監査報告について

【歳入】

(単位：円)

区 分	令和元年度予算額	決算額	差 引	説 明
負 担 金	6,248,000	6,248,000	0	三次市負担金
繰 越 金	0	0	0	前年度繰越金なし
預金利子	1,000	42	▲958	
雑 入	0	329,000	329,000	元気むらさきぎより、地域内フィード ー系統確保維持補助金分の返金
合 計	6,249,000	6,577,042	328,042	

【歳出】

(単位：円)

区 分	令和元年度予算額	決算額	差 引	説 明
会 議 費	476,000	205,485	▲270,515	委員報酬
事 務 費	25,000	7,548	▲17,452	振込手数料
事 業 費	5,748,000	5,301,246	▲446,754	地域公共交通網形成計画実施支 援委託 (3,245,000 円) 自家用有償旅客運送運行補助 (2,056,246 円)
予 備 費	0	0	0	
合 計	6,249,000	5,514,279	▲734,721	

【負担金を支出している三次市に返金】

歳入総額 (6,577,042 円) - 歳出総額 (5,514,279 円) = 1,062,763 円

監 査 報 告

令和元年度三次市地域公共交通会議歳入歳出の決算にあたり、関係帳簿並びに証拠書類の計数確認及びその執行内容を審査した結果、適正に経理されているものと認めます。

令和 2 年 3 月 31 日

三次市地域公共交通会議
会 長 様

三次市地域公共交通会議

監 事 平 岡 淳 

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響による公共交通の運行状況について

種別	路線名等	運行状況	備考
路線バス	ローカル線全線	平常通り運行	
	市街地循環バスくるるん	平常通り運行	
高速バス	高速広島線（庄原～三次～広島）	平常通り運行	4/20～6/14：減便ダイヤで運行
	きんさいライナー（三次～福山）	運休中	5/1～：全便運休
	ピースライナー（甲奴～広島）	減便運行中	5/1～5/31：全便運休 6/1～：減便ダイヤで運行
	ワインライナー（三次～大阪）	運休中	4/13～7/2：全便運休 7/3～：減便ダイヤで運行
	グランドアロー（広島～三次～松江）	減便運行中	
	みこと（広島～三次～出雲）	減便運行中	
	広島ドリーム名古屋号 （広島～三次～名古屋）	平常通り運行	
その他バス	広島空港連絡バス	全便運休中	4/20～：全便運休
その他	地域内生活交通（市民バス等）	平常通り運行	
鉄道	JR 芸備線・福塩線	平常通り運行	通学時における3密回避のため、 JRにより臨時列車を運行中 ▶運行開始：6月1日 ▶運行路線：福塩線三次駅～吉舎駅



6月1日から運行を開始した臨時列車



車内の様子(撮影日:6月1日)

(4) 市街地循環バス「くるるん」の利用状況について

○ 利用者実績

令和元年度 1日平均 約57.3人(前年53.6人)

令和元年度 1循環当たり 平均7.2人(前年6.7人)

年月	利用人数 (人)	1循環あたり (人)	年月	利用人数 (人)	1循環あたり (人)	年月	利用人数 (人)	1循環あたり (人)
H29.4	1,772	7.38	H30.4	1,723	7.18	H31.4	1,631	6.80
H29.5	1,700	6.85	H30.5	1,592	6.42	R1.5	1,657	6.68
H29.6	1,636	6.82	H30.6	1,675	6.98	R1.6	1,639	6.83
H29.7	1,800	7.26	H30.7	1,714	7.39	R1.7	1,938	7.81
H29.8	1,988	8.02	H30.8	1,723	6.95	R1.8	1,836	7.65
H29.9	1,750	7.29	H30.9	1,571	6.55	R1.9	1,856	7.73
H29.10	1,835	7.40	H30.10	1,592	6.42	R1.10	1,797	7.25
H29.11	1,722	7.18	H30.11	1,602	6.68	R1.11	2,002	8.34
H29.12	1,675	6.75	H30.12	1,524	6.15	R1.12	1,817	7.33
H30.1	1,489	6.42	H31.1	1,428	6.16	R2.1	1,528	6.59
H30.2	1,557	6.95	H31.2	1,512	6.75	R2.2	1,643	7.08
H30.3	2,100	8.47	H31.3	1,697	6.84	R2.3	1,445	5.83
合計	21,024	平均 7.23	合計	19,353	平均 6.71	合計	20,789	平均 7.16

利用者数の推移



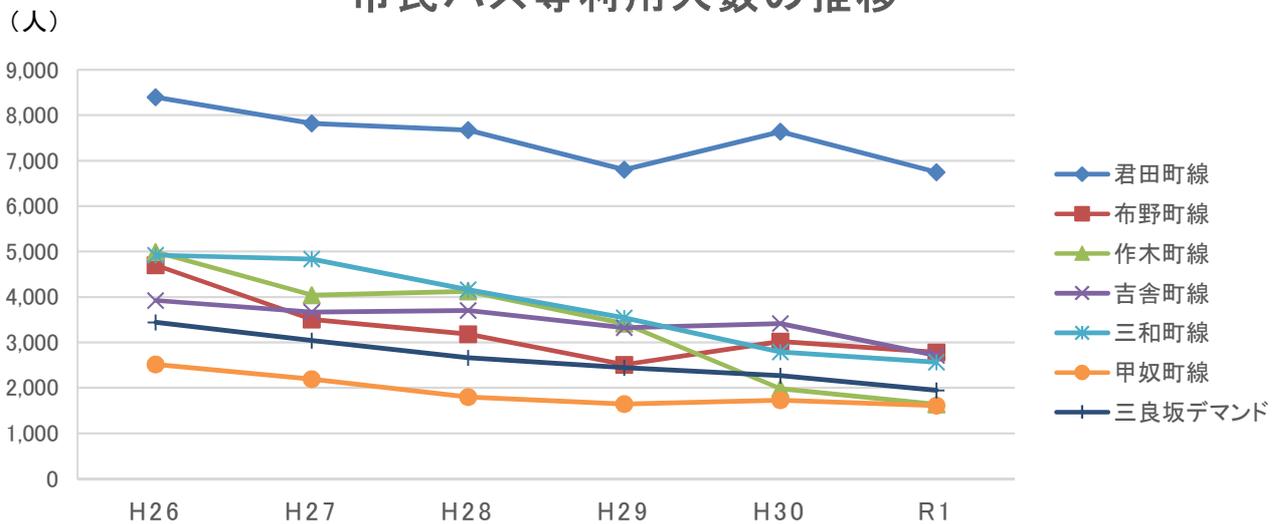
(5) 三次市民バス等の利用状況について

令和元年度利用人数

(人)

路線名	H26	H27	H28	H29	H30	R1とH30の比較	R1	
市民バス	君田町線	8,397	7,823	7,674	6,802	7,641	▲ 895	6,746
	布野町線	4,701	3,507	3,182	2,512	3,023	▲ 243	2,780
	作木町線	4,989	4,041	4,127	3,413	1,983	▲ 346	1,637
	吉舎町線	3,923	3,671	3,703	3,322	3,414	▲ 702	2,712
	三和町線	4,922	4,833	4,161	3,545	2,791	▲ 228	2,563
	甲奴町線	2,514	2,190	1,800	1,642	1,730	▲ 121	1,609
三良坂デマンド	3,442	3,043	2,666	2,444	2,270	▲ 324	1,946	
合計	32,888	29,108	27,313	23,680	22,852	▲ 2,859	19,993	

市民バス等利用人数の推移



(6) 相乗りタクシーの利用状況について

○これまでの経過

平成 29 年 8 月～	栗屋, 河内の計 5 地区で試験運用開始
平成 29 年 11 月	利用者からヒアリング
平成 29 年 12 月 8 日	相乗りタクシー事業の実施について, 平成 29 年度第 3 回三次市地域公共交通会議にて, 協議の後, 承認
平成 30 年 3 月 2 日	住民自治組織向け説明会 (旧市内対象) 実施
平成 30 年 4 月～	本格運用開始・順次申請受付

○申請状況

年 度	利用者数 (申請者数)	運 用 地 区
平成 29 年度	26 人	栗屋 4 地区, 河内 1 地区の計 5 地区 (試験運用)
平成 30 年度	58 人	栗屋 10 地区, 神杉 4 地区ほか 計 17 地区
令和元年度	58 人	栗屋 12 地区, 神杉 4 地区ほか 計 19 地区

(7) 高齢者運転免許自主返納支援事業利用状況について

○申請状況の推移

年 度	申請総数	男女別	支援内容別
平成25年度 ※6/3受付開始	84人	男：50人 女：34人	タクシー券：70人 パスピー：14人
平成26年度	123人	男：76人 女：47人	タクシー券：96人 パスピー：25人 回数券：2人
平成27年度	149人	男：90人 女：59人	タクシー券：113人 パスピー：35人 回数券：1人
平成28年度	167人	男：95人 女：72人	タクシー券：119人 パスピー：48人
平成29年度	235人	男：146人 女：89人	タクシー券：185人 パスピー：48人 無料利用者証：2人
平成30年度	244人	男：140人 女：104人	タクシー券：202人 パスピー：37人 無料利用者証：5人
令和元年度	294人	男：149人 女：145人	タクシー券：235人 パスピー：57人 無料利用者証：2人
令和2年度 ※4/1～6/23まで	52人	男：25人 女：27人	タクシー券：40人 パスピー：11人 無料利用者証：1人

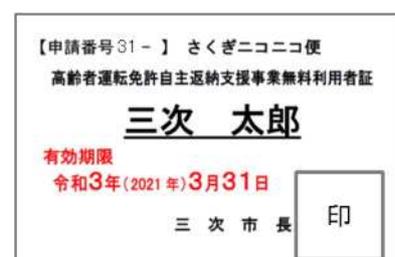
【支援内容】3つの中からいずれか1つ



タクシー利用助成券(20,000円相当)
有効期間:3年度間



ICカードPASPY(20,000円相当)
有効期限:なし



市民バス等無料利用者証
有効期限:2年度間